

# 掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	令和2年5月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 会議室		
開催日時	令和2年5月29日（金） 午後1時30分から午後3時10分まで		
出席者	教育長 佐藤嘉晃	教育部長 山梨 実	
	教育長職務代理者 戸塚忠治	こども希望部長 山崎 浩	
	委員 永田孝明	教育政策課長 尾崎和宏	
	委員 橋山鈴代	こども給食課長 鈴木英雄	
	委員 岩尾千佳子	学校教育課長 山田英子	
		図書館主幹 名倉宏昭	
		教育部政策官 及川文孝	
		教育政策課教育政策係長 泉田由妃	
		教育政策課教育政策係指導主事 山本加代子	
		教育政策課教育政策係指導主事 高坂敦洋	

## 1 協議事項

- (1) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について（教育政策課）（資料1）
- (2) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について（こども給食課）（資料2）
- (3) 新型コロナウイルス感染疑い情報入手後の教育委員会の対応について（学校教育課）（資料3）

## 2 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて（学校教育課）（資料1）
- (2) 令和2年度教育委員会学校教育課所管会計年度任用職員について（学校教育課）（資料2）
- (3) 令和2年度静西教育事務所地域支援課指導訪問について（学校教育課）（資料3）
- (4) 令和2年度教科用図書採択（中学校全教科）について（学校教育課）（資料4）
- (5) 令和2年度教育委員会による園訪問実施計画について（こども希望課）（資料5）
- (6) 掛川市立さかがわ学校給食センター及び給食文化苑こうようの丘調理等業務委託における公募型プロポーザルの中止について（こども給食課）（資料なし）
- (7) 文化庁「地域文化倶楽部」創設に向けた掛川式モデルシティ構想（案）について（学校教育課）（資料7）
- (8) 令和2年度6月補正予算について（資料8）

## 1 開 会

教育長：教育委員会5月定例会を開会します。先ほど小笠の校長会長である東中の校長先生と話をしましたが、コロナの関係で対応に苦慮しており、断腸の思いで協議して、運動会については中止を決定したとの報告を受けまして、各校、時間数の確保等、いろいろ、土曜日をやるかどうか含めて検討しているところですが、校長会長の学校でありますので、影響は大きいかと思えます。今後いろんな情報が入ると思えますが、情報提供していきたいと思えます。

## 2 教育委員会4月定例会議事録の承認について

意見のあった箇所を訂正することとし、承認された。

## 3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告、行事予定の主な事項について、幼稚園及び小中学校の夏休みについて説明があった。

#### 4 協議事項

- (1) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について  
教育政策課長から協議資料1のとおり説明があった。

特に意見はなく、承認された。

- (2) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について  
こども給食課長から協議資料2のとおり説明があった。

特に意見はなく、承認された。

- (3) 新型コロナウイルス感染疑い情報入手後の教育委員会の対応について  
学校教育課長から協議資料3のとおり説明があった。

教育長：どういう流れで対応していくかということについては、今日の4時からの対策本部会議の中で、教育委員会の定例会を通して皆様から御意見をいただいた案ということで諮ろうと思っています。これまで本当にいろいろあり、PCR検査も素早く対応することになっているので、学校再開している中で、今後、子どもからの感染の疑いという情報も入ってくる可能性があります。今後、第2波第3波となってくると本当にどういうふうになっていくか、予測もつかないところもあるわけですが、そういう中、どういった対応をしていくかということでの私たちの考えであります。

御覧いただく中で、一番スタートのところから、これが昨日変更したところなのですが、すでに子どもが、よく通う民間のお医者さんで、行った方がいいよと言われるとPCR検査もできるようになっているものですから、検査を受けた後、結果も情報として入ってくるので、それによってまた、動いていかなければならないです。いわゆるクラスターを防がなければならぬので少しでも早く対応していかなければならないと。

基本的には、子どもの感染疑いがあった場合は、濃厚接触者がどれくらいいるかと言うところが分からないと対応がとれないものですから、そこから考えていきたいと思えます。ピンポイントで分かればその学校だけでも休校にしていくということも考えられますが、少し期間をおいた方がいいのかということも考えております。いろいろお考えがあると思えますから、お伺いしたいと思えます。

委員：噂が流れると疑心暗鬼になってしまいます。コロナは普通の生活の中にあるもので、なったときにどうするか、排除するという感覚を持たないようにしなければならぬと思います。なった人たちを守る方向でいかないと。濃厚接触者になったときはどうすればいいか、わかりやすい手順が示せるとよいと思います。犯人捜しになるより、その人たちが回復した後、どうやって地域が普通の生活ができるようになるかを探していかなければいけないと思います。

教育長：県から細かい情報は来ないです。個人の情報を守るという県の方針です。公表できないものは公表できなくなりますが、市としては何か対策を行わなければならぬので、何処まで市で個人情報を出せるのかは悩ましいところです。基本的には地区等は出さないことになっています。

学校関係は、感染者が出たときは休校に入っていたので特に対応はなかったのですが、学校が始まっている中で、もし感染者が発生したらどうするか。子どもの場合は親御さんからの感染がほとんどだということですので、そういった場合の情報が入っ

たときにどうするかということです。今後は、学校長が親御さんから一番最初に情報を受け、それを教育委員会に報告する。報告されてからこのフローで行くわけです。

前回、PCR検査を受ける情報があつて、校長は陽性だったら休校すると判断していました。その話を聞いたとき、何処の学校が休校でとなると、たぶんあそこから発生していると公表した形になりまらずいので、それを変えたのです。こちらで情報をもらつて最終的にこういう対応をとるという流れにしました。

委員：1人出たときにすべての学校を休校するという措置を理解してもらえるかどうかですよ。

教育長：どのくらい濃厚で、広がっているかどうかということもあります。

委員：長い休みではなく、とりあえず3日間休校してみんなが考えられる時間があればと思います。

教育長：親御さんが次の日から休校と言われて対応ができるかどうかです。検査は、午前検査を受けたとして結果が出るのが6時以降です。それを受けて集まって会議を開かなければならないです。その時点で濃厚接触者はまだ分からないです。ある程度の子どもの状況、親から、というのも聞かなければならないです。先生からの場合もあります。いろんなパターンがあります。

委員：小学校だとクラス単位ですけれど、中学校だと教科単位になりますものね。

教育長：そういった情報を入手した上で判断しなければならないです。学校というのは、3密を防ぐとか新しい生活様式を常時保つのはなかなか難しいです。学校はある程度早急に対応できるようにしないといけないです。感染している疑いのある子どもだけは出席停止できますが、関わりはどうなっているのか、中学だと部活関係もありますし、土日とかやっていたら外との関わりもありますし、準濃厚とかもあり、判断も難しいので、ここでは、全校か一部か、3～7日は休校を取らざるを得ないと思います。

委員：今年の子供達、特に中3の子たちについて、東中で体育祭をやめるとかありましたが、子供達の中でいろんなことをまとめていかなければいけない最後の年に何もかもできないというのがあります。もちろん、授業の日数とかがありますが、それ以上に最後の締めがあまりにもすべてなくなるのは考えなくては行けません。学校教育の勉強以上に、将来地域に戻ってこようというときに、昔を思い出したときのいい記憶が減っていくことが考えられます。今年の子たちだから我慢しなければならないというのは考えなければならないと思います。9月入学の話や混乱する話もありますが、コロナを超えるくらいの記憶が残るように過ごしてもらえようように努力をしてほしいと思います。入試のこともありますが…。

教育長：コロナについては同じ対応をきちんとしていかなければならないと思います。最終的には対策本部で対応していきます。

委員：感染の疑いの情報は、保健所がPCR検査をして、その結果については、情報が市に来るのか、そのまま記者会見になるのですか？

こども希望部長：県は、陽性の発表はしますが、市へは市内で出ましたということしか言いません。その時点で掛川市は誰か分からないです。

委員：児童生徒がそうであった場合にも、県から市にはどの学校の誰かという情報は来なく

て、その情報は親やあくまで本人から学校に申し出て、ということになるのでしょうか。

こども希望部長：なると思いますが、濃厚接触者の調査がありますので、その時点で学校に調査が入るので分かるのかと思いますが、基本的には本人からの申し出になります。

委員：病院でPCR検査をやった方がよいとの勧めが通知される訳ではないということですね？  
あくまでも、情報が流れて来ない限り分からないのですよね？

教育部長：基本的に県からは、「陽性」の情報しか来ないです。疑いがあるとか、検査した結果陰性というのは来ないです。

委員：濃厚接触者の情報は来ないのですか

教育政策課長：お医者さんが、診察した患者にPCR検査を勧めた場合、その患者が陽性になれば濃厚接触者の調査はあると思いますが、直接対象の患者の陽性や陰性の情報が来ることはないと思います。

委員：病院の先生は大変ですね。なっていないと思っていた人が院内に入っていたままたま検査をしたらなっていた、ということもありうるわけですね。

こども希望部長：陽性の人の御家族にお子さんがいたかどうかというのも分からず対応のしようがありませんでした。

委員：教育委員会の対応フローについてはこれでよいと思いますが、親とか子どもにそういう疑いのある人がいたら、学校の方にどうすればよいかというマニュアルみたいなものはありますか？

委員：欠席連絡の際は理由を言わなければならないと思います。

教育長：病院に行ったというような情報は結果は少なくとも親から学校に報告してもらっています。また、結果陽性であれば大変なので結果は教えてもらうようにしています。

委員：親御さんたちにこういった時はこうするという、そういったような文面は出ているのでしょうか？

委員：会社の場合は、自分が濃厚接触者だと分かった時点で総務の携帯に連絡が来て、聞き取り用紙に従って聞き取っています。そして、磐田の保健所に連絡を本人にさせて、指示をもらうようにしてもらいます。その結果を受けて、社内で対策を取ります。消毒してもらおうとか、休んでいたから大丈夫とか判断基準を作りました。磐田には2週間待機とか、基準があるようです。実際社員3名が、掛川の感染者と濃厚接触者だったので、2週間自宅待機しました。

委員：家族や子どもがコロナに係った場合の対処方法はまだ出していないのでしょうか。

教育長：何件か事例があったので、磐田の保健所に問い合わせたところ、子どもさんがいると濃厚接触者の可能性があるので、学校に連絡するように指導をしているとのことです。

学校教育課長：こちらからも、通知の中で、学校への連絡が必要な場合として、濃厚接触者

の可能性がある場合など、保護者宛に出しています。

教育長：保健所や受診機関から指導が入ることは確認しています。

委員：自分になった場合に一番パニックになりそうです。

委員：いつも交通事故のようなものだとよく言うのですが、今回は出会い頭ではなく、その人が通った後を通ると罹る可能性があるようなものです。悪いことではなく、かかったと思われた時に自責の念がなくずっと検査にいけるようにしたらよいと思います。子どもにあまり重いものを持たせてもかわいそうかと思います。まだ出ていないからよいですが。

教育長：今学校が始まっていますが、出てきたときにどうするかです。ケースによって、我々に情報がいつはいるかというスピード感もありますが、現状で考えられる範囲ではこういうフローで対応していきたいと思います。本部会議にあげたときに揉まれるとは思いますが。

教育政策課長：副市長には、今日の対策本部会議で、市としての見解を本部から示してもらい、教育委員会がどうするかという判断をしやすいようにお願いをしました。

その他の意見はなく、承認された。

## 5 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて  
学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。
- (2) 令和2年度教育委員会学校教育課所管会計年度任用職員について  
学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。

教育長：国から加配の予算はあるが、現場の人がいないとのことで困っているのも、市のホームページで募集をしているところです。いい人がいれば紹介をお願いします。

委員：時給の違いはどこからきているのでしょうか？同じ内容で仕事をされていると思いますが。

学校教育課長：経験と資格で違いが出てきます。

教育長：時給はいつも載せていなかったのですが載せました。こういう違いがあることを見ていただきました。なお、今回国から来る予算では、時給1,000円です。

委員：ボランティアではなく、何かしら報酬をつけた方がよいと思います。カインズなどでも2時間でも働きたいという親御さんがいるということをお聞きします。

- (3) 令和2年度静岡西教育事務所地域支援課指導訪問について  
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 令和2年度教科用図書採択（中学校全教科）について  
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。

教育長：昨年は小学校で、今回は中学校です。教科書が回ってくるのは7月ですのでお願いします。

- (5) 令和2年度教育委員会による園訪問実施計画について  
こども希望部長から報告資料5のとおり報告があった。
- (6) 掛川市立さかがわ学校給食センター及び給食文化苑こようの丘調理等業務委託における公募型プロポーザルの中止について  
こども給食課長から報告があった。
- (7) 文化庁「地域文化倶楽部」創設に向けた掛川式モデルシティ構想（案）について  
学校教育課長から報告資料7のとおり報告があった。

教育長：昨年10月に、文化庁の事業として、新たな文化部活について取り組みをしたい団体に対しての公募がありました。

それとは別に、掛川はこれとは違うということで、ふじのくにの方と協議をする中で、モデルシティ構想ということで、行政が地域と一体となって子供たちの文化活動を充実させるということになりました。

昨年吹奏楽の件で検討したことをお話ししました。吹奏楽を大人が責任をもって地域部活に移行しようとしたのですが、結論的に受け皿がないと学校長が吹奏楽部をなくすのが難しいということがわかりました。

昨年1年間吹奏楽部のあり方を検討する中で文化庁からこういう話があり、ふじのくにかからも掛川市とどうかという話があり、これが受け皿になれば、吹奏楽に限らず、ダンスや演劇、写真などにも広げてやっていけるのではないかとということで、地域部活の発展型、ひとつのモデルシティということで、地域の方々が、特に吹奏楽の場合は、いろんな、掛オケとか、掛吹とか大人が団体を持っているものですから、そういう人たちと一緒に、大人と子どもと一緒に練習をしていけば、専門の楽器の方が子どもに教えることもできるという利点があり、NPOを立ち上げて組織をしっかりしておけば、地域・市全体で文化活動を広げていくことができ、子ども達に夢をもって次につながる活動をしてもらえるということです。調査研究という形になっていますが、創設できるように進めているということです。

今後、市長がトップになって、推進検討委員会を立ち上げて今後これを進めていく予定です。文化庁は掛川市に指定をしていきたいとのことで、これは全国初の取り組みです。小中学校だけでなく高校も入っていく形で考えています。これから形は変わるかもしれませんが、現在こういう取り組みを進めているという報告となります。

委員：学校の部活と違って小中高異年齢の集団であるので、副次的な効果も期待できるので是非うまくいくようにしてほしいと思います。

委員：学校だと入るけど、外の団体だと入らないという子もいますので、入りたい子が当たり前に入られるように、敷居が高すぎないようにしてほしい。小中高は大きな団体なので運営するのが大変かと思う。

委員：最低でも中高に在籍する3年間ということですね。中学で吹奏楽をやっても高校で楽器を変えなければならないというのがあるので、中高6年間やりたいことを極められるし、楽器も無駄にならないですね。

教育長：当初学習センターだけで考えていましたが、学習センターでやっている掛オケ、シオーネでやっている大東吹奏楽団、大須賀のいきわくなどと連携して3か所でやっています。

(8) 令和2年度6月補正予算について

教育部長、学校教育課長から報告資料8のとおり報告があった。

教育長：タブレット購入の補助金は今年度のみです。

教育部長：全国一斉なので、今から発注して、今年度内に届くかというところです。

委員：来年度以降1年生の子達にも買わなければいけないところ、補助のない中市で対応しなければならぬということですね。

教育部長：端末ですので、5年ないし6年に更新するのも一斉で大変です。

学校教育課長：学習支援員の配置の補正については、人の確保が難しいです。教員免許がなくてもやれるものなので、今後人探しを頑張ろうと思います。

委員：人探しですが、どういう感じの方なら面談までやっていただけるのでしょうか？

学校教育課長：免許がなくても、子どもが好きで教えたいとか、支援をしたいという方をお願いしたいです。

委員：元先生という方はいらっしゃらないのですか？

教育長：退職された先生にお願いしようと思うのですが、やらないと言われてしまいます。

委員：毎年退職されていく先生達ももったいないと思います。

委員：この方々は何をするのですか？教えることはないけど困っている子を支援するというか。

委員：全校につくのですか？

学校教育課長：はい、全校です。教室についていて、困っている子を支援する感じです。

教育長：免許はいらないので、指導はできないのですが、いってもらって日常生活の支援をお願いする感じです。

委員：スクールサポーターみたいな感じでしょうか。

教育長：そんな感じです。

委員：イベントについては、やめるということは来年からないということが前提になりますよね。やめられるなら来年からないよね、と言われる可能性はあります。大きくなくても少人数でも続けるという努力をしないと後続かないというところです。教育の日などは教育委員会では大きなイベントですから。

教育長：教育の日については、できる限りやりたいので、現在関係団体にアンケートを取っているところです

教育部長：やり方を見直すよい機会ですので、しっかり検討していきたいです。

委員：お茶の間宣言はやりますか？

教育政策課長：やる方向で検討しています。

教育部長：こういうときだからこそ必要なのではないかと思います。

委員：今年はいつもと会話の内容が違うかもしれませんね。

委員：子どもとこんなに一緒にいた数か月はなかったと思います。ストレスがたまって大変という話もありますが、逆にこうなったときだからこそ得られる環境でもあると思うので、見方を変えて追い風にしていけるとよいと思います。

委員：学習支援員とは別ですが、教員を目指す学生の教育実習の市内の小中学校への受け入れは今年はどういう状況ですか？

学校教育課長：秋以降を目指しています。

委員：今日の新聞を見ると断る学校も出てきたと言っていたので。

教育政策課長：ボランティアの方は受け入れ中止しました。

教育長：教員不足でもあるので、受け入れの方は積極的にお願いしていきます。現場の実習がなくても、研究報告で単位を取れるとか、大学によっては単位の取得方法を変えてきています。実習入るところは秋以降できる限り受け入れをしていきたいです。

委員：学生が、アルバイトもなくて生活に困るという話も聞きますので、教職を目指している大学生にこういうバイトをしてもらってはどうですか？

教育長：浜松でも学生相手に情報を出しているという話です。

委員：そういう体験で先生になりたいという人が出るといいですね。

## 6 その他

### (1) 次回以降教育委員会定例会の日程について

ア 教育委員会 6月定例会  
令和2年6月26日（金） 午後1時30分  
掛川市役所南館 会議室

イ 教育委員会 7月定例会  
令和2年7月27日（月） 午前10時  
掛川市役所南館 会議室

### (2) その他の予定について

ア 今年度の移動教育委員会の予定は来月検討する。

イ 総合教育会議、教育ディスカッションの予定を延期して実施する。詳細はまた協議する。

ウ 報告事項 8 の追加について

こども給食課より、6月補正予算において、学校臨時休業対策補助金を計上している。  
給食納入業者に対する国補助金550万円となる。

エ 4月の定例会で配布した令和元年度掛川市立図書館利用状況についての差し替えがあった。

## 7 閉 会

教育長：教育委員会 5月定例会を閉会します。

署 名

以上について、掛川市教育委員会会議規則第16条第3項の規定により署名する。

令和2年6月26日

教 育 長

教育長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 部 長